全盲ろう発第２０２３０１２号

２０２３年５月１０日

登録盲ろう者会員　各位

社会福祉法人　全国盲ろう者協会

理事長　真砂　靖

２０２３年度盲ろう者向けの訪問型生活訓練事業等

利用者募集のお知らせ

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

当協会では、２０１２年度より厚生労働省の委託を受け、盲ろう者向けの宿泊型生活訓練や就労移行支援等を実施してまいりました。

２０２１年度より、盲ろう者の自宅へ講師を派遣して訓練を提供する訪問型の生活訓練を実施し、定員を超える応募がありました。こうした状況を踏まえまして、当協会では今年度におきましても、訪問型の生活訓練を継続することといたしました。

訓練を希望される方は、利用者募集要領をお読みいただき、６月１８日（日）までに同封の申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸ、郵送、メールのいずれかの方法にてお送りください。

ご不明な点がございましたら、当協会までお問い合わせください。

２０２３年度盲ろう者向けの訪問型生活訓練事業等

利用者募集要領

●新型コロナウイルスの対応について●

* 本事業においては、当協会から講師を派遣します。
* 講師は首都圏に在住している方を予定しています。
* 感染防止対策として、手指消毒や換気などの徹底を図ります。
* 原則、講師はマスクを着用いたします。
* 県外から講師を招くことに、少しでも不安をもたれる方は、申し込まれる前に、ご家族をはじめ、周囲の方ともよくご相談ください。
* 事業実施にあたっては、盲ろう者、通訳・介助員、通訳・介助員の派遣事務所など、関係する皆様と十分にご相談の上、実施したいと考えております。ご不安な点がありましたら、当協会までご相談ください。
* 今後の感染状況によっては、訓練の開始時期が遅れたり、訓練途中であっても本事業を中止せざるを得ない場合があります。

１．内容

視覚と聴覚の両方に障害があることで、日常生活をする上でしづらくなってしまったことに対し、見やすくする工夫や見る・聞く以外でできる方法を一緒に考え、体験します。

２．方法

利用者のご自宅等へ講師が訪問します。

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響から訪問が難しい場合は、Zoom等を利用したオンライン訓練も検討します。

３．訓練項目

以下の６つの内容から、**１つのみ**行います。どの訓練を行うかは、利用者の希望をもとに、事務局が決定します。

（２０２３年度より、情報機器は対象外とさせていただきます。情報機器の訓練を希望する方は、今後ご案内する当協会事業「コミュニケーション訓練個別訪問指導」の申込をご検討ください。）

1. 歩行

目的地まで一人で安全に歩く方法や安全な移動介助の受け方など

1. 点字

点字の構成の学習、指で触って点字を読むなど

1. コミュニケーション

指点字や手話、触手話の学習など

1. 家事動作

調理、掃除、洗濯などの家事についての相談や体験など

1. 金銭管理

紙幣や小銭の見分け方や整理の方法の学習、収支を把握する方法など

1. 福祉用具

拡大読書器や拡大鏡、遮光眼鏡などの福祉用具についての相談や体験など

４．期間と回数

期間：２０２３年７月下旬～２０２４年１月

回数：２回～１２回程度

（訓練内容や進捗状況によって異なるため、講師と相談の上、決定します。）

５．場所

　盲ろう者の自宅や地域の施設（会議室）など

６．定員

　３名程度

７．対象者

　原則として、以下の条件をいずれも満たす方。

* １８歳以上で視覚・聴覚の両方に障害のある方
* 事業の検証のためにアンケートやインタビューにご協力いただける方

８．費用

訓練を受けるための費用、通訳・介助員の謝金や交通費、施設を利用するためにかかる費用は当協会が負担します。

９．申し込み方法

同封の申込書に必要事項をご記入いただき、６月１８日（日）までに、当協会へＦＡＸ、郵送、メールのいずれかの方法にてお送りください。

１０．利用可否の決定

　当協会にて利用の可否を決定し、７月上旬ごろに選考結果通知書を送付いたします。利用決定後、ご自宅への訪問またはオンラインにて、普段の生活の様子や希望する訓練に関してお尋ねする面談を行う予定です。

＜お問い合わせ・申し込み先＞

社会福祉法人　全国盲ろう者協会

　〒１６２－００４２

　東京都新宿区早稲田町６７番地

　早稲田クローバービル３階

　電話：０３－５２８７－１１４０

　ＦＡＸ：０３－５２８７－１１４１

　Ｅ-mail：info@jdba.or.jp

　担当：佐藤、幸澤、伊藤、押切